1. 開会日時	令和6年8月26日(月) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎2階 会議室
3. 出席委員	一宮委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、 財部生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和6年8月26日(月) 午後4時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第21号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
日程第 5	議案第22号 対馬市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する 規則について
日程第 6	議案第23号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について【議案取下げ】
日程第 7	議案第24号 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価について
日程第 8	その他

中島教育長	ただいまから、令和6年第8回対馬市教育委員会会議を開会いたしま
	す。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進め
	たいと思います。
	それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会
	議録署名委員は、一宮委員さんと早田委員さんを指名します。よろしく
	お願いいたします。
一宮委員	はい。
早田委員	
中島教育長	続きまして、日程第 2「会期日程の決定」でありますが、お諮りしま
	す。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ござ
	いませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしのようです。したがって、会期は本日8月26日の1日とし
	ます。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。
	次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願
	いします。
	それでは前回の教育委員会会議以降の教育長の動きについて報告を
	します。
	まず7月です。
	25 日は、県の前川謙介教育長が来島されました。市長とともに、教育
	行政の現状について情報交換を行いました。
	また、この日の午後から 26 日にかけて、九州地区市町村文化財保存
	整備協議会が開催されました。九州各地から、文化財行政の関係者が来
	島されました。25 日には総会と情報交換会、26 日には、金石城跡や金田
	城跡などの現地研修を実施しました。
	次に8月です。
	1 日は、定例校長会が実施されました。久田小学校に着任されたばか
	りの大浦秀喜校長先生にも出席いただき、校長先生方への紹介を行いま
	した。また、大浦秀喜校長先生からも着任の挨拶をいただきました。
	1 日の午後は、退職校長会、現職校長会、教育委員会の三者による教
	育懇談会でした。グループ討議のテーマは「対馬の教育界の課題解決に
	向けて」、サブテーマは「地域との連携の在り方」についてでした。8つ
	の班に分かれてグループ協議を行いました。
	3日と4日は、対馬厳原港まつりが開催されました。3日は、韓国や
	他の自治体からのゲストをお迎えしての歓迎会に出席しました。また、
	4 日は、午後に行われた朝鮮通信使行列の再現パレードに「雨森芳洲」

役として参加させていただきました。

5日から7日にかけての3日間、すべての校長先生方と1回目の人事 ヒアリングを実施しました。今回は主に、地域間異動の該当者の確認、 産休・育休の状況、健康上の配慮を要する者の確認を行いました。令和 7年度の人事異動に関する方針等は9月25日の合同研修会で県教委から説明がある見込みです。

8日は、校長会、教頭会、教育研究会主催の教育後援会に参加しました。長崎県立大学の浅田和伸学長から、示唆に富んだお話をうかがうことができました。浅田学長は文部科学省大臣官房審議官、国立教育政策研究所長、大学入試センター理事、三重県教育委員会指導課長など、要職を歴任されています。当日は、年齢、経験年数も様々な教職員が参加していましたが、教育の不易と流行に関わる内容など、どの世代にも当てはまるように分かりやくお話をしていただきました。教育の重要性や意義、教師の責任などについて改めて考えるよい機会になったものと思われます。

18日と19日は、市役所の職員採用に関する業務に出席しました。

20日は、教科用図書採択協議会が開催されました。この件については本日の議案にありますので、後ほど担当課長からの報告後に、ご審議いただきます。

22 日は、対馬市健康教育研究大会に出席しました。西部中学校の森千恵(ちさと)養護助教諭からは、食物アレルギー対応に関する実践の紹介がありました。症状発生からエピペンの使用に至るまでのシミュレーションを校内研修で実施した際の様子を映像で紹介するなど、内容の濃いものでした。また、長崎県精神医療センターの院長をお務めの大塚俊弘先生が講演をされました。印象に残っている言葉をいくつか紹介します。「精神疾患は、誰でもかかる可能性があるありふれた病気であること」「うつ病は、脳のバッテリー切れ、エネルギー切れのために、頑張りたくても頑張れない状態であり、気合い不足や怠けといったものではない」「赤ちゃんの要求に大人がしっかりと反応し、世話をしてあげることで、子供の脳が発達していく」「問題を起こした子供に、学校ではよく反省文を書かせることがあるが、行動改善には結びつかない」など、教職員にとってたいへん参考になる内容で、時間がとても短く感じられました。

24日は、対馬市公会堂で開催された「TSUSHIMA MUSIC DAY」のイベントに出席しました。対馬高校吹奏楽部、長崎 OMURA 室内合奏団の皆さんが素晴らしい演奏を披露されました。「離島の子供たちに、楽器を通して

音楽を奏でる喜びを届けたい」との思いから、「対馬ユースウインドアンサンブル」という楽団を結成し、吹奏楽に取り組んでみたいという子供たちの支援も始められるとのことでした。

以上で報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。

続きまして、日程第4、議案第21号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

坂本課長

教育長、学校教育課長。

中島教育長

学校教育課長。

坂本課長

令和7年度使用中学校教科用図書を採択する必要がありますので提案 をするものです。

まず採択事務の日程について、ご説明いたします。

別冊の資料2ページをご覧ください。

6月4日に第1回、そして8月20日に第2回の採択協議会を開催しま した。

教科書の調査研究につきましては、第1回調査委員会を6月12日に 開催しました。調査員の委嘱と採択事務の説明、教科書見本を配布して 調査研究を開始しております。第2回目、第3回目の会議は、各教科ご とに行う調査結果を7月12日までに提出していただいております。

また調査研究と並行して、教科書見本の展示と学校巡回展示を行って おります。展示会場は、対馬市交流センター、峰行政サービスセンター、 上対馬総合センターの3か所でございます。学校巡回展示は、市内全中 学校で実施しております。

教科書の選定につきましては、7月16日に第1回選定委員会を開催しております。選定委員の先生方には、教科書の研究とあわせて、県の選定資料や対馬地区の調査員の調査報告、学校巡回展示のアンケートを基に協議をしていただきました。

それぞれの教科で第2回、3回目の選定会議を行い、全ての選定結果 を8月9日までに提出していただいております。

以上が採択事務日程の報告でございます。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

教科書の選定推薦順位を1位から2位、又は3位まで丸数字で示して おります。

4 ページから 41 ページに選定委員会からの選定報告書を掲載しております。これらを基に、1 ページのとおり令和7年度使用中学校教科用

	図書採択案を提案いたします。
	説明は以上です。
中島教育長	はい、それではしばらく時間を取りたいと思います。
中島教育長	それでは先ほどの説明に対し、審議をお願いいたします。質疑等はご
	ざいませんか。
一宮委員	すみません。一宮です。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	8月20日の採択協議会に出席をさせていただきました。会議が終わっ
	た後に担当の先生にはお話したんですけど、今回、例えば保健体育が変
	わってるんですね。●●から○○に。一応、この資料を見ながら教科書
	を全部読むのですけども、この文面からして●●から○○に変わったそ
	の意図なり、かくかくしかじかで、やっぱり○○の方がいいですともっ
	と詳しく内容を書く必要があるのではないでしょうか。最終的にそこで
	覆ることはないでしょうけども・・・美術も意見が出たんですよ。
坂本課長	今回、美術と保健体育の2教科が違う会社の教科書を使用することに
	なっておりますので、そうですね、なかなか難しいところというか。担
	当に引き継いでおきます。
中島教育長	文科省の検定を通った教科書なのでどれを選んでもよいかと思いま
	すけど、特に今おっしゃったように、変更がある場合についてはですね、
	その違いがはっきりわかるようなことをその理由に書いていただけれ
	ば非常にありがたいということですね。
	この教科書を選定に関わる方々がですね、全て目を通すのは非常に難
	しいんですけども、その中にあって、やっぱり日頃授業等で一生懸命取
	り組まれている先生方にとっては、経験を通してですね、ご自身がもし
	使うとすれば、どういう教科書がいいのかっていう視点で選んでくださ
	ってると思います。特に、今後変更が生じるときについては、自分の経
	験とか、そしていろんな先生方全てにとって使いやすい教科書になって
	いるか、何よりも子供たちのためになっているか、という視点というの
	は今後も大事にしていただければと思ってます。
	貴重なご意見ありがとうございました。
	そのほかございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	では、質疑等もないようですから、これから議案第 21 号を採決しま
	す。お諮りします。議案第 21 号「令和 7 年度使用中学校教科用図書の
	採択について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 21 号は原案のとおり承認され
	ました。
	続きまして、日程第5、議案第22号「対馬市学校給食共同調理場管理
	規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
	事務局から提案理由の説明をお願いします。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	対馬市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正することについて、
	教育委員会の承認を求めるものです。
	提案理由といたしましては、今後調理場の業務を委託することを考慮
	し調理場の事業を見直した結果、委託を円滑に進めることができるよう
	受託者が行う事業について改正を行うものです。
	改正内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。
	第4条は、現行では受託者において第2号から第5号までの事業を行
	うものとする、となっていますが、これを第2号から第6号までの事業
	を行うものとする、と改正したいと思います。
	また、9条の公簿関係については、現在場長が行っている給食費にか
	かる帳簿の管理を削除するとともに、第3項の備品台帳は、市で管理し
	ているため、共同調理場に備え付ける公簿から削除したいと思います。
	ご承認の程、よろしくお願いいたします。
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	改正案を読んでいくと、第4条第2号から第6号を委託するとなって
	いますが、1 号の給食に必要な物資の購入及び献立と、6 号の給食に関
	する会計及び一般事務が別々になってきますが、1 号の給食に必要な物
	資の購入及び献立は栄養職員がするのですよね。物資の購入と会計が別
	になると混乱しないのかなと思っています。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん。どうぞ。
一宮委員	私も関連なんですけども、今まで献立を渡された場長さんが材料の注
	文と会計をしていたんですよね。そのことに場長さんはすごく大変な思
	いをされていたから業務を分けたのかな、と解釈しているのですが、た
	だ早田委員さんがおしゃるように、献立を立てて、注文と購入はどなた

	がするのかなとは思いました。
早田委員	業務が重なっているような感じがして。結局栄養職員が献立を立てて
, , , , , , ,	発注するわけですよね。引っかかるのは購入というところなんですよ
	ね。お金を持っているのは委託業者なのに、購入をするのは栄養職員っ
	てなると、どうやるのかなと。
扇課長	栄養職員が委託先の職員ではないので、そこは分けています。
中島教育長	一応、第4条第1号から第9号までの全部を共同調理場が行うのが前
	提で、引っかかるのは購入という言葉に物を発注して代金を納めるとい
	う行為まで含まれるかということなんです。
扇部長	教育長がおっしゃられるように、購入した物品に対する支払いは会計
	のほうに含まれるという見方をしていただければ分けやすいかなと思
	います。ですので、第1号の購入及び献立は栄養士の先生がされて、購
	入に係る代金の支出は第6号の会計及び一般事務で行う形で考えていた
	だければと思います。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	別件になるのですが。給食調理場の職場環境、熱中症の問題になるの
	ですが、ニュースか新聞でエアコンの設置率が自治体によってかなり差
	があるということです。佐賀市や宮崎市は100%だけど、長崎市が10%、
	福岡市で40%ぐらいということで、調理員の健康のことを考えたら夏休
	み前後も暑さが厳しい中、対馬市もエアコンの設置を考えていかなけれ
	ばいけないんじゃないかなという気がしました。スポットクーラーとい
	うものがあることは知っているのですが、忙しくてそれを使えているの
	かなと思いまして。
扇部長	今、早田委員さんがおしゃったスポットクーラーは、各センターに設
	置されています。そして、それを使用しています。故障した場合は、す
	ぐに修理をするようにしていますので、その調査の内容がよくわからな
	いのでなんとも言えないのですが、対馬市としては必要な部分について
	はスポットクーラー、あるいはエアコンを設置させてもらって利用して
	います。あと、そういったものを設置していないと、食品衛生管理で引
	っかかってきますので、そこは対応をさせてもらっています。
早田委員	年々暑くなってきたので、やっぱりこういったことがピックアップさ
	れてくるし、調理員さんたちや周りの人たちからも声があがってくるん
	じゃないかなと思いまして意見させてもらいました。
	以上です。

中島教育長	議案第22号に関しては、よろしいですか。
会場	はい。
中島教育長	では、議案第 22 号を採決します。お諮りします。議案第 22 号「対馬
	市学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について」は、原
	案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 22 号は原案のとおり承認され
	ました。
	続きまして、日程第6、議案第23号「対馬市会計年度任用職員である
	スクールソーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の
	一部を改正する規則について」ですが、取下げの申出があっています。
	事務局から取下げ理由の説明をお願いします。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	それでは、取り下げの理由についてご説明いたします。
	6月の教育委員会の会議におきまして、第6条に第3項と第4項を付
	け加え承認いただておりました。
	今回、9ページのとおり第7条を付け加え、その内容をより詳しくし
	ようとする提案予定でした。この7条については、市職員の規則に準じ
	て改正をしようとしていたのですが、会計年度任用職員にはこの7条の
	規定はなく、スクールソーシャルワーカーだけこの規定を設けるのはど
	うなのかということで、人事課と学校教育課で再度検討が必要であると
	の回答を市の総務課からいただきました。
	よって、今回の議案を取り下げさせていただきたいと思います。
	なお、来週以降に人事課と協議を持つ予定となっています。
	よろしくお願いします。
中島教育長	それでは、議案第 23 号「対馬市会計年度任用職員であるスクールソ
	ーシャルワーカーの勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正
	する規則について」は取下げを承認してよろしいでしょうか。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	これは勤務時間をオーバーしたときの振替の問題で、それを取り下げ
	るということは、スクールソーシャルワーカーは振替はできないという
	ことになるのですか。
坂本課長	前回承認いただいた第3項と第4項については生きております。振替

	は、できることになっています。ただ、詳しく、例えば2か月後までの
	間に取りなさいとか、そのあたりの規定が会計年度職員にはないという
	ことで協議が必要となりました。
早田委員	振替はできるのですね。それならわかりました。
中島教育長	では、議案第23号を採決します。お諮りします。議案第23号「対馬
	市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの勤務時間、休
	日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について」の取下げを承
	認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 23 号を取り下げることについ
	ては承認されました。
	続きまして、日程第7、議案第24号「対馬市教育委員会の事務の管理
	及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。
	事務局から提案理由の説明をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	会議資料の16ページをお願いいたします。
	議案第 24 号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検
	及び評価について」説明いたします。
	教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織
	及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会がその権限に
	属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結
	果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなけ
	ればならないとされております。また、この点検及び評価を行うにあた
	りまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとさ
	れております。令和5年度における教育委員会の点検・評価報告書は、
	8月7日に開催された第2回教育委員会の点検評価委員会で最終案が決
	定されましたので、令和6年第3回対馬市議会定例会に提出するため、
	本日、教育委員会の承認を求めるものでございます。
	それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の報告書をお
	願いいたします。
	まず、点検・評価委員には、退職校長会から青木俊幸氏、文化財保護
	審議会委員の武末俊紀氏、社会教育委員の多田侑加氏の3名の学識経験
	者の方を委嘱し、7月3日に第1回の点検・評価委員会を開催いたしま
	して、教育委員会事務局から項目ごとに説明を行いました。それが報告
	書の 1 ページから 25 ページでございます。その後、点検評価委員から

の所見をいただきまして、8月7日に第2回点検評価委員会を開催し、 委員からの所見に対する確認を行い、報告書をまとめております。

点検評価委員の所見として評価できる点、改善を要する点につきましては、26ページから32ページに記載しております。これから課ごとに令和5年度の活動状況を説明し、それに対する各委員から出されました評価できる点、改善を要する点の報告をいたします。

まず、教育総務課関係について、主な内容を説明いたします。 別冊資料1ページをお願いいたします。

第1、教育委員会の活動及び管理執行事務についてでございます。 この項目につきましては、教育委員会及び教育委員皆様の活動状況に ついての内容となります。

まず、教育委員会の開催等ですが、会議については月1回の定例会として、審議案件のなかった7月と9月を除き、10回の会議を開催しております。また、開催した会議の会議録は、市のホームページにて公開をしております。

- (3) 教育委員会と市長との連携は、総合教育会議を1回開催し、市長との意見交換会を行なっております。
- (4) 教育機関等との連携は、①学校訪問につきましては、委員皆様の訪問回数は 25 回となっております。②その他の施設への訪問につきましては、二十歳を祝う会、こころアクションフォーラム in 対馬、中学校体育大会に出席いただいております。
- (5) 教育委員の自己研鑽ですけれども、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況となり、以前のとおり、研修会、協議会が開催され出席されています。
 - 2ページをお願いいたします。
 - 2. 教育委員会が管理又は執行する事務についてでございます。
- (2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することでは、5 年度 末において廃止となりました豊小学校についての内容を記載しており ます。
- (3)予算その他の議会の議決を経るべき議案に関することは、学校教育施設条例の一部改正など3件でございました。
- (4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関することは、通学区域の設定規則の一部改正など、5件でございました。
- (7) 教育委員会の付属機関の委員の任免を行うことは、スポーツ推進 委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員、教育支援委員会委員の 6 件でございました。

条例・規則の改正及び各種委員の任免につきましては、漏れなく審議 いたしております。

3ページをお願いします。

(9) 教育委員会表彰を行うことでは、教育行政に功労のあった 1 名に対し表彰を行っております。

4ページをお願いします。

第2 教育委員会事務局の執行事務についてでございます。

施策方針、安全・安心な教育環境の整備・充実。

主要施策 1、小・中学校施設の整備で、(1) 快適な学習環境づくりでは、備品購入費は前年度より増額、図書購入費は前年度をわずかに下回っておりますが、年次計画により教育環境整備に努めております。スクールバス購入費では、久根浜スクールバスの老朽化に伴う買い替えを行っております。

(2) 児童・生徒の安全対策は、予算の執行状況、工事の実施状況について記載しております。令和5年度におきましては、4年度繰越事業となった西小学校と、中学校3校計画しておりました。中学校3校のうち、豆酘中学校は完成しておりますが、比田勝中学校、東部中学校については、入札の不調により契約までに至らず繰越事業となりまして今年度事業完成の予定です。洋式化率は令和5年度末で46.1%となっております。また、厳原中学校校舎の長寿命化を目的とした外壁改修及び屋上防水層の全面改修を行っております。この工事は、2か年の継続事業となっており、令和6年度までの2年間の事業です。比田勝小学校の裏山法面工事は、3か年工事で5年度が3年目となり終了いたしました。

次に、校舎等維持補修事業ですが、久田小学校改修工事、東部中学校 屋内運動場改修工事など、令和5年度は136,335千円で、令和4年度よ り1,700万円ほど増額となっています。なお、令和5年度事業費には、 約81,279千円の災害復旧事業分を含んでおります。

5ページをお願いします。

主要施策 2、学校施設の適正配置の促進で、(1) 第 2 次統合計画の促進は、令和 5 年度中に開催いたしました、学校統廃合に係る保護者説明会の開催状況について記載しております。令和 5 年度におきましては、令和 4 年度中に地区との合意書を締結していた上対馬町の豊小学校が閉校し、令和 6 年 4 月から比田勝小学校へ統合となっております。閉校準備委員会を 4 回開催し、令和 6 年 3 月 2 日に閉校式を実施いたしました。昨年度の点検・評価で「改善を要する点」で指摘のありました、豆酘中学校の統合につきましては、第 4 回の保護者説明会において、小学

校の統合も合わせて、令和8年度4月に久田中学校、久田小学校へそれ ぞれ統合ということで、一定の理解を得ることができましたので、今後、 校区内の6地区との同意書の締結へ向けて取り組んでまいります。

(2) 島っこ留学の促進で、令和5年度は、留学生1名、里親1名で、 佐須奈中学校に受け入れております。本事業については、里親の確保が 課題となっており、事業の推進協議会や関係機関と連携を取りながら事 業の継続を図っていきたいと考えております。今年度は、新たな留学制 度として、孫戻し留学制度を導入し、6名の留学生で実施しております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度における教育総務課の活動 状況でございます。

次に、これらの活動に対する所見でございますが、資料の 26 ページ をお願いいたします。

まず、評価ができる点としては、1 ページ、1-(2) 教育委員会と事務局との連携において、会議資料の事前送付、メール等での情報提供の取り組みに対する評価をいただいております。

同じく1ページの1-(4)教育機関等との連携において、積極的な学校訪問が実施され、連携強化が図られているとの評価であります。

5ページ、2-(1) 第2次統合計画の促進において、豊小学校の統合へ向けた取り組みについて評価をいただいております。

同じく 5 ページの 2-(2) 島っこ留学の促進において、孫戻し留学制度の導入についての成果を評価いただいております。

30ページをお願いします。

次に、改善を要する点としては、1ページ、1-(1)教育委員会会議の 運営改善において、傍聴者 0人に対して、開催の周知についての意見を いただいております。

4ページ、1-(2)児童・生徒の安全対策において、特別教室のエアコンの設置についての意見をいただいております。

5ページ、2-(2) 島っこ留学の促進において、現行の情報発信・周知活動では問題の改善にはつながらない。継続するのであれば、教育委員会として相当の覚悟をもって取り組んでいただきたいという意見があっております。

以上、教育総務課からの説明及び報告になります。

坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	学校教育課関係について報告いたします。
	報告書2ページ、3ページに記載の(5)、(6)、(8)、(13)番が学校教

育課所管になります。

まず、(5)学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすることについては、令和5年度末に豊小学校を比田勝小学校に統合することに伴い、学区の変更を行いました。学校統合協議の中で、保護者等と十分協議のうえ学区の変更を決定し、令和5年11月30日開催の教育委員会において規則改正の議決を行いました。

- (6)については、教育委員の皆さまがご承知のとおりです。人事内申について2月の定例教育委員会において審議していただいています。
- (8)教科用図書の採択に関することについては、令和 5 年度は小学校の教科用図書の採択替えを行いました。本年度は中学校の教科用図書の採択替えとなっています。
 - (13)については、資料に記載のとおりです。

次に、教育委員会事務局の執行事務のうち、6ページから 13ページまでが学校教育課の取組になります。

第 2、教育委員会事務局の執行事務(教育委員会から教育長に委任される事務)についてです。

ここからは、学識経験者の所見として取り上げられた内容を中心に説明をいたします。

6ページをご覧ください。

ふるさと学習の充実に向けて、様々な研修会の中で指導や研修を実施 してきました。

- ①新任の管理職員や転入した管理職員を対象に自然・文化・歴史的な 魅力や対馬のよさについて知ってもらうために対馬観光物産協会事務 局長の西氏を講師に迎え、講話を実施しました。
- ②初任者研修では、地区独自研修として、対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え、子どもに伝えたい対馬の魅力についての講義と対 馬博物館の見学を通して、対馬への理解を深めました。
- ③第1回目の教務主任研修会において、小・中学校が連携してふるさと学習を進めるために、中学校区毎に情報交換を行いました。各学校で独自のふるさと学習が実施され、外部機関と連携した体験学習が増えています。
- ④また、すべての小・中学校で作成した「ふるさと学習全体計画」を、 学校要覧に記載するよう要請し、朝鮮通信使に関する学習内容を市内 小・中学校の共通教材としています。

このような取組について、学識経験者の方からは、26ページに記載の とおり、管理職員や初任者を中心に、指導する側に対馬の魅力を理解・ 体験する取組が実施され指導に生かされていると考えるという評価を いただきました。

一方で、31ページに記載のとおり、朝鮮通信使を共通教材としていることに違和感を憶える。世界記憶遺産に登録されたことを受けての判断であろうが、複雑な日韓関係やデリケートな問題を含む朝鮮通信使をふるさと学習の教材として取り扱うことは適当なのか。日韓友好のシンボルだとする表面的評価の裏に隠れる歪(いびつ)な史実があることも深慮すべきではないか、という評価も得ています。

次に、主要施策 2、個々の学びの充実については、(1)学力向上対策として、資料に掲載のとおり、研究指定事業や研修会を行いました。それぞれの取組については、資料でご確認ください。

別紙資料として、全国学力学習状況調査における全国平均点を100 として、対馬市平均の全国平均達成率(令和元年度~令和5年度)を配付しております。令和2年度はコロナ禍で全国調査が実施されていません。資料のとおり、すべて全国平均を下回っています。全国学力学習状況調査は、当然のことながら毎年調査の対象が変わることから、経年で学力の推移を見取るものが必要であると考え、昨年度から小学校3・4年、中学校1年生を対象に対馬市で統一した学力調査を実施しました。結果は、小中ともに全国平均を下回っていました。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載の とおり小学校 3・4 年生と中学 1 年生にも市独自の学力調査を実施し学 力向上への積極的な取組がうかがえるが、得点にとらわれすぎず、弱点 の把握や克服への手段としてほしいという評価をいただきました。

一方で、31ページに記載のとおり、教育改革が急速に進み、自主性や 意欲等が重要視されるようになったが、それは基礎となる学力があって 伸びるものだと思う。基礎学力を定着させるための指導法についての研 修の在り方も考えてほしいという評価も得ています。

資料は、7ページをご覧ください。

- (2)特別支援教育の推進についてです。報告書に記載のとおり、各種研修会と相談会、担当者による学校、幼稚園、保育所の訪問を行いました。
- ①特別支援教育研修会は、長崎大学子どもの心の医療・教育センター、 虹の原特別支援学校高等部対馬分教室、学校教育課からそれぞれ講義を 行いました。
- ②新任特別支援教育コーディネーター研修会では、SSW の講義や他校の実践発表を聞き、自校の実践に生かそうと意欲的な取組が見られました。各校の特別支援教育のリーダーとして、必要な知識やスキルを学べ

る内容を伝達しているので、校内研修等を活用して、全職員に伝達して もらうようにしています。

③特別支援教育コーディネーター地区別研修会は、上地区と下地区で 実施しました。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報 交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて実感したり、今後のより よい連携の在り方についても協議ができたりし、意義のある研修となっ ています。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり、特別支援教育への理解が広がり、特別支援学級の児童生徒が増加している。ニーズに対応すべく様々な取組が実践されていることを評価したい。また、一朝一夕には指導者等のスキルアップも難しく、介助員の確保等の様々な課題もあるがこれからも重視して推進してほしい、という評価を得ました。

一方で、31ページに記載のとおり、専門的知識をもつ教師が少ないため、担当者を中心に組織的な指導体制を考えてほしい、という評価も得ています。

資料8ページをご覧ください。

- 3、(1)生徒指導の充実については、①年間1回の生活指導主任、生徒 指導主事研修会の開催、②SSW、SCの活用、③教育支援センターの運用 を主な取組として実施してきました。
- ①生活指導主任、生徒指導主事研修会で、第1回は、生徒指導提要改訂のポイントについて説明を行いました。第2回は、授業や学校生活の場面における、生徒指導的視点からの支援の在り方について説明しました。演習・班別協議では、小中それぞれのいじめの事例を提示し、個人で具体的な対策を考えた後、グループで意見を共有しました。
- ②SSW、SCの活用で、SSW については、1名を1校に配置し、配置校以外で48回の派遣実績でした。SC については、令和5年度スクールカウンセラー配置事業により全校に配置しました。相談件数は増加傾向にあり、令和6年度は配置時間を調整して対応しています。
- ③教育支援センターの運用についてですが、年度当初は、小学生1名、中学生5名の在籍6名でスタートしました。小学生1名と中学生3名は、学校に登校できるようになり、実質2名が定期的に通所しました。11月に新しく小学生が1名通所するようになりました。入所希望の相談や面談はあるものの、本人が行動を起こせなかったり、保護者が仕事で送迎できなかったりで、入所者がなかなか増えない現状です。

このような取組について、学識経験者の方からは、27ページに記載の

とおり、近所に不登校気味の中学生がいるが、担任らしき先生が毎日のように自宅を訪ね会話をしている様子を見かける。ねばり強い対応に頭が下がる。研修会の成果が出ているのではないだろうか、という評価を得ています。

一方で、31ページに記載のとおり、多様性の社会背景のもとに、校則の見直しや制服の共通化が進み生徒指導も個への対応が重視されるようになった。いじめ、不登校やネット等への対応など個々の様々な問題に対処できるような研修がこれまで以上に必要になるのではないか、という評価もいただきました。

主要施策 3、(3)人権・平和教育の推進については、①人権教育担当者研修会は、各校から担当者が参加し、実施しました。②令和 5 年度は対馬市大会ということで、4 回の事務局会および実行委員会を開き、準備から当日の運営までを行いました。島内外から 700 名を超える参加があり、教職員をはじめ、多くの参加者にとって、人権感覚を磨くことができる貴重な会となりました。その一方で、実践発表や講演の内容が教員向けのものが多かったため、保護者や一般市民にとってもわかりやすいテーマや内容にすることも大切だったという反省があがりました。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり、長崎県人権教育研究大会が対馬市で開催されたことについて準備や運営面で苦労が多かったと思うが、多くの参加者を得て人権意識向上への啓発につながった。成果と反省を今後の人権教育に生かしてほしい、という評価を得ました。

主要施策 4、 (2) 健康教育の推進については、保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催しました。令和 4 年度健康教育指導者養成研修受講者から、学校におけるアレルギー疾患への対応をテーマに、アレルギーの症状や対応の仕方について伝達をしていただき、エピペンの使い方やアナフィラキシーの初期対応について学ぶことができました。講義では、日本における自殺の現状や、こどもの発する SOS サインなどが紹介されました。学校の先生や家族がゲートキーパーとしての意識をもって話を聞き、自殺予防につなげることの重要性を学びました。保健主事の今後の研究推進につながる良い機会となりました。

第2回の養護教諭研修会では、「性の指導」について、厳原支部がこれまでに積み重ねてきた授業実践や教材などを紹介し、研究協議を実施しました。研究協議では、「養護教諭がかかわる効果的な保健指導」という視点のもと、協議を行いました。指導助言では、「性の指導」における注意点と校内や家庭との連携について指導しました。講義では、悪い姿勢

が体と心に及ぼす影響について説明し、学校において子どもたちの姿勢 を改善するための手立てを紹介しました。

このような取組について、学識経験者の方からは、27 ページに記載のとおり、研修を通して児童生徒への心身の健康教育が進められている。重要かつ繊細な問題も多いため、今後も学校との連携を図りながら進めてほしい。子供たちをみていると姿勢の悪さが目立つ。悪い姿勢が体と心に及ぼす影響や姿勢を改善するための手立てを教えることは大切だと思う、という評価を得ました。

資料 10 ページをご覧ください。

(3)食育と学校給食の充実についてです。学識経験者の方からは、31 ページに記載のとおり、安全安心な学校給食については、きめ細かなアレルギー食への対応等、頭が下がる思いである。一方で、十分な調理員が確保できずに給食の供給が一部滞ることもあったと聞く。今後も人員確保に注力してほしい、という評価を得ました。

主要施策 5、ICT を活用した教育の充実については、①ICT 活用関連研修会、②ロイロノート活用研修会、③NTTdocomo 主催で、タブレット端末の基本的な操作についての研修と、AI ドリルの効果的な活用方法についての研修を、専門家を招聘して実施しました。

このような取組について、学識経験者の方からは、28ページに記載のとおり、ICT機器の使用が当たり前のように授業で使われ子供たちもスムーズに使いこなしている。ICT研修の成果を評価したい。また、校外での目的外の使用も耳にするので情報モラルについても徹底した対応を望む、という評価を得ています。

11ページをご覧ください。

6 その他、(1)①初任者研修については、地区独自研修として観光物産協会事務局長の講話と対馬博物館の見学及び所蔵資料の説明により、対馬の魅力と歴史の理解促進を図り、長崎県への郷土愛を高めました。教科外研修を1日日程で実施しました。1 学期の学級経営を振り返り、2 学期以降の学級経営について見通しを持つとともに、対馬市 SSW の宮野先生による特別支援教育に関する講義で、配慮を要する児童生徒への関わり方について理解を深めました。教科研修では、小・中学校各1名の代表初任者が授業を公開し、研究協議を通して授業力の向上を図りました。

このような取組について、学識経験者の方からは、28ページに記載の とおり、毎年 12 名ほどの初任者が対馬市で教師としての第一歩を踏み 出している。教師としての基礎研修に加え、離島の特色を体得する研修

が仕組まれている、という評価を得ました。 (2) 管理職員研修の実施については、32 ページに記載のとおり、実施 している研修は評価するが、令和6年度から新しい人事評価が本格実施 となり、不安に思っている管理職員もいると推察する。統一した意識を もって適正な評価ができるよう研修を重ねてほしい、という評価を得て います。 (4) 幼稚園・こども園教育の充実については、32ページに記載のとお り、令和6年の4月の比田勝こども園の入園式は園長不在で開催される 危険があったと聞く。従来のような園長及び教頭の募集方法に限界を感 じており、教育委員会事務局職員や子ども未来課職員の出向等の方策を 検討すべきではないか、という評価を得ています。 その他の事項については、報告書をご覧ください。 以上で学校教育課関係の報告を終わります。 財部課長 教育長、生涯学習課長。 中島教育長 生涯学習課長。 それでは、生涯学習課関係についてご説明いたします。 財部課長 2ページ及び3ページの第1、教育委員会の活動及び管理執行事務、 2、教育委員会が管理又は執行する事務については、生涯学習課の該当は ございません。 次に、第2、教育委員会事務局の執行事務になりますが、14ページを お願いいたします。 生涯学習課は、3 つの施策方針に基づき、7 つの主要施策を掲げてお ります。 主要施策の1つ目、生涯学習を推進するための体制づくりにおきまし て、(1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくりでは、各団体との積 極的な情報交換として、各事業等に積極的に参加し、情報交換等を行い、 連携体制づくりに努めました。今年度も教育懇談会及び教育連絡会を実 施し、情報交換を行っております。今後は、市内の他団体との情報交換 を行う機会を増やし、各団体等の横断的な連携やネットワークづくりに 努めたいと考えます。 (2) 各社会教育団体への支援では、運営費等補助金の支給として、資 料記載の市内各社会教育団体へ運営費・活動費の補助金を支給しており ます。各団体の人員も少なくなっていますが、補助金の支給だけに留ま らず、各団体活動の活性化につながる情報共有を図り、支援の充実を図 ります。 (3) 社会教育施設の整備・充実では、市民が利用しやすい環境の整備 として、公民館等の修繕や設備の更新などの施設の整備を行っております。各施設の老朽化が進み、修繕の必要な箇所が増加傾向で、全ての修繕は困難でありますので、緊急度が高い順に対処しております。今後も、市民の皆様が安心して利用できる施設維持のため、計画的に改修・修繕を行ってまいります。

15ページをお願いします。

主要施策の2つ目、郷土を愛するつしまっ子の育成の、(1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実では、地域子ども教室推進事業の実施として、安心・安全な子どもたちの居場所づくりのため、地域子ども教室を厳原小学校区、大船越小学校区、西小学校区の3校区において実施しており、コロナ禍以前に近い事業を実施でき、各小学校区において活動に取り組まれており、参加者も増えております。今後は、従来からの課題である地域人材の確保に取り組み、新たな子ども教室の設置についての検討が必要と考えております。

次に、しまリーダーチャレンジ事業の開催支援として、離島地域の次世代リーダーを育成のため、県内の離島に住む小学生が集い、様々な学びや体験をとおして、本県の魅力を発見・実感し、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高める機会を提供しました。県の主催事業になりますが、参加者募集等の事業運営に協力しております。この事業をとおして、新たな人間関係を築き、様々な体験をすることで視野を広げ、これからの「ふるさとのミライ」を考える意識づくりにつながったと考えます。今後も継続して事業の開催支援を行い、対馬市のリーダー育成に努めたいと考えております。

16ページをお願いします。

(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進では、第 1 回こころ アクションフォーラム in 対馬を開催しました。昨年度まで、別日に開催しておりました「対馬少年の主張大会」と「じんけんを考えるつどい in 対馬」を共同開催として実施することで、より多くの市民に対して青少年の健全育成、人権に関する意識を醸成する機会として開催しております。新たな取組として合同開催としたことで、参加者も増え、より多くの市 民に意識の醸成ができたと考えております。しかし、合同開催での新たな課題もいただきましたので、今後は改善点を見直し、より良い大会となるよう努めてまいります。

次に、家庭教育学級の開催として、同じ世代の子育てをする親の悩み 相談・共有できるコミュニティー形成を支援することを目的とし、実施 しました。保護者間や家族間の交流が希薄になっている現状において、 本事業での交流が生まれ、子育てにおいて重要な幼少期の家庭教育支援の情報共有や取組が継続的に実施され、その効果は大きいと考えております。また長年、厳原幼稚園を対象に継続の事業でありますが、今後は自主的な事業として継続する方法や、参加できない方への支援についても検討していく必要があると考えます。

17ページをお願いします。

主要施策の3つ目 偏見のない明るい社会づくりの、(1) 市民の人権 意識を高める機会の充実、及び(2) 啓発活動の実施では、青少年の健全 育成でも説明いたしましたとおり、「こころアクションフォーラム in 対 馬」を開催しております。人権運動の取組や人権作文の発表は、子ども の人権に関する考えを参加者に聞いていただくことで、人権意識向上の機会となりました。また、講演会では、吉村氏の心の SOS とストレス、心の健康を育むポイントとは、など、ユーモアを交えながらの講話を聞くことができ、人権の尊重について深く考える機会となりました。

次に、第 47 回長崎県人権教育研究大会、これも学校教育課から説明 がありましたけれども、今年度は対馬市で開催されております。

18ページをお願いします。

主要施策の4つ目、心を潤す芸術文化活動の推進の(1)芸術文化活動の発表機会の場づくりでは、第20回対馬市市民美術展の開催として、市民の芸術活動の発表の場として、市内2会場で市民美術展を開催しております。作品の発表の場として、また、市民が文化芸術に触れる貴重な機会を提供できました。今回20回目の開催であり、20年間出展いただいた方への表彰を行い、実施する側からの感謝と敬意をお伝えできたことは良かったと考えております。

次に、各町文化祭の開催支援として、各町文化協会等主催の文化展、 文化祭の開催支援を行いました。日頃の活動の成果を発表できる貴重な 機会としており、今後も継続的な開催支援を行っていきたいと考えま す。しかし、地域の担い手が減少している現状もあります。今後も持続 可能な事業とするため、文化祭の運営方法の見直し、例えば2町での合 同開催等を継続して検討してまいります。

次に、(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供では、県補助金等を活用した事業の開催としまして、長崎県青少年劇場を3会場で開催しております。この事業を通して、本物の芸術・文化に触れる機会を提供できました。今後も県の助成等を有効活用し、更なる芸術・文化への興味を醸成し、活性化につなげたいと考えております。

19ページをお願いします。

次に、自主公演事業の開催として、市主催により公演事業を2回開催 しております。内容については、資料記載のとおりです。

主要施策の5つ目、ゆとりある生涯学習の場、公民館づくりの(1)幅広いニーズに応じた公民館講座の開設及び(2)対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設では、28講座を開催しております。趣味的内容の講座に偏っていることが継続的な課題であります。以前から提案いただいていた、対馬の歴史に関する講座を実施できたことは良かった点であります。また、対馬市で取り組んでいるSDGs関連講座の必要性や、新たな講座の開設に取り組みます。難しい内容の講座は、受講生が集まりにくいという部分もありますので、楽しい内容も盛り込みながら1人でも多くの受講者の獲得に努めてまいります。

20ページをお願いします。

主要施策の6つ目、情報発信拠点としての図書館づくりの、(1) 図書館資料の充実及び(2)市民の読書活動の推進では、図書資料の充実と効果的な啓発活動の実施として、明るく親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう資料記載の事業等を実施しています。図書館まつり等のイベントも実施することができ、12月には累計来館者100万人を達成、記念セレモニーも実施しました。また長年の課題であった学校図書館の更新を段階的に行うことができ、児童からの反応も上々でありました。今後も各地区公民館図書、学校移動図書の更新を計画的に行い、読書活動の推進に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

主要施策の7つ目、生涯・競技スポーツの普及振興の、(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施では、スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動として、スポーツ大会・教室の開催、スポーツ推進委員研修会を実施しております。人口減少や高齢化により、各地区スポーツ教室の参加者が少なくなっていますが、ニュースポーツの情報発信やスポーツ教室を継続し、市民の健康とスポーツの楽しさを伝えるための活動は評価できるというふうに考えております。今後は各町単位での実施のみでなく、2町合同実施や内容の検討を行いながら参加者の増加に取り組むことで、一人でも多くの市民へ生涯スポーツの楽しさを伝えることが重要と考えております。

21ページになります。

(2) 競技力向上のための支援の充実では、スポーツ活動振興費補助金による活動支援として、県大会等に参加する際の旅費補助を継続して行っております。令和4年度と比較しまして補助実績も増加しております。

市民からの申請内容も多岐にわたり、この補助金等の支出基準を見直 し、特に小・中・高生の技術力の向上や人材育成のため、継続的な支援 を行ってまいります。

次に、運営費等補助金の支給として、対馬市スポーツ協会へ運営費・ 事業費の補助金を支給しており、各競技団体活動の活性化や競技力向上 への取組を支援することができました。

次に、各競技団体等と連携した事業の開催といたしまして、対馬スポーツ協会の主催事業になりますが、島民体育大会、対馬縦断駅伝大会が開催されております。競技者が日頃の練習の成果を発揮する目標としている大会であります。しかしながら、人口減少により競技者が少なくなっている現状があり、今後はスポーツの魅力の情報発信や技術力の向上だけでなく、誰もがスポーツに関われる環境づくりにより、競技者を増やす取組を検討していきたいと考えております。

次に、プロスポーツチーム等と連携した事業の開催として、V・ファーレン長崎と連携し、資料記載の事業を開催しております。サンクスマッチでは小学生を招待し、キックオフ前セレモニーで市旗掲出やフラッグベアラーを実施、プロサッカー選手との触れ合いや、プロの試合観戦を行い、子供たちに夢や希望を与える素晴らしい機会を提供できたと考えております。今後も、V・ファーレン長崎との連携を深め、新たに長崎ヴェルカと連携した事業にも取り組んでまいります。

22ページをお願いします。

次に、しまのスポーツ活性化実行委員会の設立、開催事業では、市民それぞれのライフステージや目的に応じてスポーツに親しみ、健康で活気あふれる持続可能な島を目指し取り組みます。プロスポーツクラブのV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、ONE COACH の林田氏、市の関係スポーツ団体や協会により、各種教室の実施や年1回のスポーツフェスティバル in 対馬を実施しております。離島ゆえのハンディを抱える子供たちの競技力の向上及び指導者の育成・指導力の向上のため、プロスポーツと連携したスポーツ教室はこれまでに経験したことのない指導等により大変好評であり有効性のある事業の実施ができたと考えております。今年度初めて開催したスポーツフェスティバル in 対馬においては、400人を超える市民が集い、小さな子供たちにスポーツに触れる機会の提供や、スポーツをする側だけでなく応援する側も一緒に楽しみ盛り上げる体験も行い、新たなスポーツへの関わり方のきっかけづくりにつながりました。次年度以降も、更にスポーツの魅力を発信しながら、一人でも多くの市民がスポーツに関わる環境づくりを行っていきます。

次に、(3) 体育施設の整備及び有効活用では、市民が利用しやすい環境の整備として、体育施設等の修繕や設備の更新など、緊急性のあるものから施設の整備を行いました。備品については、陸上競技場のテントを3か年で14張り購入しておりまして、安全で快適に利用できる整備が行えたと考えております。

続きまして、学識経験者の所見として28ページをお願いします。

上から3番目になりますが、15ページの2、郷土を愛するつしまっ子の育成になりますけども、子供たちの居場所確保と体験等を通しての学習活動は良い取組であり、今後も需要は増えることが予想できる。人材確保が大きな課題だが、更に拡大できることを望むとの評価をいただいております。

次に、16ページの2の(2) こころアクションフォーラム in 対馬の評価ですけども、第1回の成果と反省を生かし、より良い第2回へとつなげてほしい。改善点を生かしながら、より良い事業につながることを期待したいとの意見をいただいております。

29ページになります。

18ページの4の(1)になりますけども、文化祭の開催につきましては、関係者の減少により実施に苦慮されているだろうが、検討及び改善を重ねて継続していただくことを願う、という意見をいただいております。これにつきましては32ページの改善を要する点で、市制20周年を迎えたなかでも、文化展や文化祭は旧6町単位で実施されているので、2町合同で実施するような流れができないものか、との意見もいただいております。

29 ページに戻っていただきまして、18 ページ、19 ページに記載しています、4 の (2)、本物の芸術・文化に触れる機会の提供では、メディアやネットを通して好みのものを見る機会は増えているが、直接触れることは少ない。離島においては尚更である。今後もこのような機会づくりを続けてほしいという意見を頂いております。

21 ページ、22 ページの記載になりますけども、7 の (2) 競技力向上のための支援の充実では、しまのスポーツ活性化実行委員会を設立し、プロスポーツクラブと連携した取組は、スポーツ活性化への弾みとなった。今後の推進に期待したい。世代で区切ることなく、多世代が交流できる場として、またプロスポーツチームへの興味関心が市民家族高まるような機会があればいいと思う、などの評価をいただいております。長くなりましたけれども、生涯学習課の説明は以上でございます。

田中課長

教育長、文化財課長。

中島教育長 文化財課長。 田中課長 資料の3ページをお願いします。 教育委員会が管理又は執行する事務のうち、教育長に委任できない事 務の項目は、(10) 文化財の指定又は解除に関することが該当しておりま す。令和5年度においきましては、対州馬4頭を対馬市天然記念物に追 加指定をしております。令和5年5月10日時点での指定頭数は、40頭 となっています。 続きまして、資料の23ページをお開きください。 まず主要施策 1 の指定文化財等の保存整備に係る取組といたしまし て、(1) 史跡・名勝の整備推進では、国・県指定文化財の保存整備、国 指定に係る各委員会を開催しています。 (2) 重要文化財等の適正な管理保存については、高麗版一切経、宗家 文書などの重要文化財の保存修理を実施しています。 次に、主要施策2の天然記念物保護では、対州馬及びツシマヤマネコ の保護のため各種関係会議へ出席をしております。 24ページをお願いいたします。 主要施策 3、市内遺跡の調査・保全のための活動としては、元寇関連 の遺跡発掘調査及び三根の弥生遺跡となります遺跡の発掘調査の支援。 これは県の埋蔵文化財センターが主催で行っているのですが、その調査 支援と文化財の巡視、関係者連絡会議を実施しております。 主要施策4の民俗文化財の調査・記録保存につきましては、峰・豊玉 の民俗資料館、上対馬資料室の適正な管理及びコロナ禍の影響で縮小開 催となりました曲と峰上里地区の盆踊が開催されましたので、職員によ る記録保存を行いました。 資料の25ページになります。 主要施策 5、文化財の活用につきましては、城下町イベントを開催し ております。また、令和5年度から市報で、対馬発掘調査日誌として遺 跡の紹介を始めるなど、各種媒体を活用して情報発信に努めておりま す。そのほか老朽化した指定文化財の標柱2か所を更新しております。 以上が活動内容でございます。 次に、これらに対する評価委員の皆様からの評価についてになります が、29ページをお開きください。 24ページの市内遺跡の調査・保全、(2) 適正な調査体制の確立という ところになります。文化財所有者、個人所有の方が沢山いらっしゃるの ですが、その方たちとの面談や連絡をすることについては、非常に重要

であるということで評価をいただいております。それから文化財の活用

	につきましては、開催の回数と地域を広げていくことを希望されており
	ます。
	30ページも文化財の活用になりますが、郷土学習の取組について、児
	童生徒の皆さんは郷土の歴史に興味を示しているという事を踏まえ記
	載のとおりですが、校長先生を始め、教職員に関心を持ってもらえるよ
	うに工夫が必要ですということをいただいております。
	最後になりますが、改善を要する点として1項目、32ページになりま
	すが、これも文化財の活用についてでございますが、教育委員会のイン
	スタグラムやフェイスブックがございますので、不定期でもいいのでこ
	れを活用してはいかがですかということと、対馬市の公式アカウントも
	ございますので、そちらも使えるような体制を整えてはいかがとの指導
	をいただいております。
	簡単ですが、以上になります。
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	各課すごく丁寧に説明していただきありがとうございました。
	31ページのふるさと学習の充実の件で質問させていただきます。ほか
	の改善を要する点というのは、何々してほしいとか、こういうふうに工
	夫を望むとかあるのですが、この件は表現が非常に厳しいし、これに対
	する市教委の見解をお聞かせください。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	私も関連して、一宮委員さんが言われた 31 ページの件になるのです
	が、これは3人の意見なのかなと、ある1人の意見をこれに載せて、そ
	れに対応するのはどうなのかと、難しいところだという気がします。
扇部長	まず一宮委員さんのご質問に対する回答になりますが、この点検評価
	は、教育委員会が事業の自己評価を行い、その自己評価に対して評価委
	員さん方から意見をいただく形となっております。ですので、その教育
	委員会の自己評価に対しての質問でもいいかと思いますし、評価委員さ
	ん方からいただいたその評価に対する内容の確認やご意見でもよろし
	いかと思います。ただし、この評価は3名の意見を統一するとかではな
	くて、評価委員さんの考え方もそれぞれあって、それぞれ挙がってきた
	ものを載せています。ですので、その 31 ページのふるさと学習の充実
	に対しての改善点については、おっしゃるとおり1人の委員さんの意見

	で、ほかの評価委員さんの意見はありませんでした。
一宮委員	教育委員会としてはご自分たちが実践してきたことに対して、お1人
	の委員さんが改善を要する点として言われてますが、これをそのまま議
	会に提出するのですか。
扇部長	はい。今までもそういった形で、挙げていただいたご意見をそのまま
	載せて議会に報告させていただいておます。
一宮委員	でも、教育委員会は、ふるさと学習の充実のために意図があって実践
	しているじゃないですか。それに対しての説明というのは、議会の方か
	ら質問があったときに答えるだけですか。
扇部長	はい、そうです。
中島教育長	多分、委員の皆さんが疑問に思われる点を質問していただいてそれに
	答えるとしますよね。同じことが議会でも繰り返されると思います。議
	員さん方にもここに書いてあることに関していろんな意見をお持ちの
	方がいらっしゃると思うんですけど、教育委員会の自己評価に関して言
	われる場合もあるだろうし、部長が言いましたけれども、この学識経験
	者の所見に関してのご意見又はご感想を言われる方もあろうかと思い
	ますし、それに関して我々は所見を求められると思います。
扇部長	この 31 ページの意見については会議の中で、意見を出していただい
	た委員さんへ、どういった意味合いがあってこのような形になりますか
	という確認を取らさせていただきました。やはりその方は、朝鮮通信使
	についてすごく詳しくて自分なりに興味を持って調査していて、それを
	知っているからこそ、こういった意見になってしまっているんですね。
	やっぱり中身に詳しい人は、朝鮮通信使についてはいいところばかりじ
	やないよと、その裏に隠れた部分もあるので、もしテーマとして選択す
	るなら、その辺まで調べて考慮するべきなんじゃないかというような思
	いを持たれてこういう意見が出ております。一応その説明を聞いた上で
	調整をして、このように記載しております。
早田委員	いいですか。すごく勉強してあるから言われてるんだろうと思うんで
	すけど、対馬市が進めている取り組みですよね。韓国との友好を進めて
	いこうという立場からして、このふるさと学習の充実で、朝鮮通信使だ
	けじゃないんですけど、韓国との交流を深めていこうという教育をして
	いくっていうことは全く問題はないと思うんですよね。友好的にやって
	いこうと。それは過去いろいろな歴史があって、負の遺産もいっぱいあ
	るわけですよね。それをがあるから、ちょっと慎重になれよ。それはわ
	かるけど、でも未来志向でどんどん友好の方に進めていこうとすること
	に対して警鐘を鳴らすっていうのはどうなのかなっていう思いがあり

	ます。文面を見るとすごくブレーキがかかっている感じがするんです
	よ。感想です。
中島教育長	この件に関しては議会でも見解を求められる可能性はありますね。
一宮委員	よろしいですか。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	もう1点伺います。14ページの生涯学習課の各社会教育団体への支援
	というところで、この対馬市青年団と厳原町婦人連絡協議会はどんな活
	動をしていらっしゃるのか教えてください。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	まず対馬市青年団の活動になりますが、レクリエーション活動であっ
	たり、奉仕活動、各種イベントへの参加が主な活動になります。
	次に、婦人連絡協議会になりますが、現在厳原にだけ残ってる状況な
	んですけども、活動は料理教室をされています。
	主な活動としてはこういったものなのですが、詳細を把握しておりま
	せんので必要でありましたら後日でも活動内容をお伝えしたいなとい
	うふうに思います。
一宮委員	補助金を分配していらっしゃるので、それに対して活動が見えている
	部分と見えていない部分があったのでちょっと質問をさせていただき
	ました。青年団も婦人会も身近だから知りたいなと思いました。
中島教育長	事業報告書が出てくるのですよね。
財部課長	実績報告がありますので、その資料はお渡しできます。
中島教育長	実績報告書は次回でよいですか。
一宮委員	はい。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	32ページの改善を要する点として、幼稚園・こども園教育の充実では、
	従来のような園長及び教頭の募集方法に限界を感じており、教育委員会
	職員やこども未来課職員の出向等の方策を検討すべきではないかとい
	う意見があっていますが、教育委員会事務局職員の負担が大きくなる
	し、どうなのかなという気がするんですよ。
扇部長	教育長、教育部長。
中島教育長	教育部長。
扇部長	今後を心配されてあって、今回、比田勝こども園について、ずっと募
	集をかけいたんですけど、今年度園長先生になっていただいける方が見

	つからず、委員さん方もご存じかと思いますが、前々園長の原先生に期
	限付きでなっていただいたという状況があって、その状況を見られてこ
	ういった意見を言われたのですが、今までの募集は学校の教育現場経験
	者とか教育免許をお持ちの方などの条件があって募集してたんですけ
	ども、学校の先生方も定年の年齢が延びてきてですね、退職されてすぐ
	という形でもなかなか難しいし、また上地区に退職された先生が少ない
	というのもあって、なかなか厳しい状況でしたが、その中で一応条件が
	緩和されていまして、教育現場経験者とか教育免許がなくても、そうい
	った施設の管理能力があって、本人のやる気があれば園長職に就けるよ
	うな形になっておりますので、市役所の OB にも当たったのですが、そ
	れでもいない状況だったんで、そういった状況であれば、それよりはも
	う職員も定年が延びて再雇用とかあってますので、そういった職員を最
	初から園長として充てれば現場の先生方や保護者の方に心配をかける
	こともなく必ず配置されるという安心感がありますので、どうなのかと
	いう意味合いで意見されたところでございます。
早田委員	再雇用の人たちを常駐で園長になってもらう・・・・
扇部長	そうですね。
早田委員	兼務だったら大変だなと思って。そういう形だったらよいとは思いま
	す。
一宮委員	よろしいですか。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	16ページの家庭教育学級の開催というところになりますが、これは去
	年も質問をしたんですけど、長年、厳原幼稚園を対象に継続している事
	業であることから、今後、市主催事業としてではなく、市が事業に関わ
	りながらも自主的な事業として継続する方法で参加できない方への支
	援についても検討が必要であるという自分たちのコメントがここに出
	てるんですよね。ということは、確認になりますが、そういうふうに実
	施していこうという方向性を、もう見いだしてるっていう理解の仕方で
	よろしいのですか。
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	生涯学習課長。
財部課長	予算を確保してから事業を実施していただいてる状況なんですけど、
	実際は保護者を対象に料理教室や情報交換とか、いろんなお話をしなが
	ら世代間の親同士の問題とかですね、そういった部分をいろんな事業と
	して共有していただいてるような状況なんですけど、今後、市の方が関

	わらなくてですね、自主的にやっていく方向性が見いだせないかなとい					
	うことも一つ検討していく必要があるかなというふうに考えておりま					
	す。ほかのところにも拡げていければ一番いいのかなというのもあった					
	んですけども、なかなかほかのところに拡がっていく部分が今までも見					
	えてきていないのでですね、この取組自体はなくしたくないなというこ					
	とで、ただ、市が携わらなくても皆さん、保護者間でですね、自主的に					
	進めていく方法はないのかなというふうにはちょっと検討していく必					
	要があるかなという回答になります。市が全く関わらないよということ					
	ではないんですけど、そういう取組ができるまでは支援しながら継続し					
	て実施していきたいなというふうに考えております。					
扇部長	この事業については去年議会で議員さんからも質問を受けた部分な					
	のですが、厳原幼稚園だけで今やっているんですが、教育委員会として					
	は、一応幼稚園を対象として厳原幼稚園と鶏鳴幼稚園に照会をかけてい					
	るようですが、毎年厳原幼稚園だけが手を挙げていて、ですので厳原幼					
	稚園だけが継続して実施をしてきているような状況であります。					
財部課長	うちの方が積極的にやりませんかという声掛けも必要なのかなとは					
	思います。					
中島教育長	ほかにございませんか。					
会場	ありません。					
中島教育長	では、質疑等もないようですから、これから議案第 24 号を採決しま					
	す。お諮りします。議案第24号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執					
	行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり承認することにご					
	異議ありませんか。					
会場	会場 「異議なし」の声。					
中島教育長	異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり承認されました。					
	日程第 8、その他の事項に移ります。まず、各課の事業予定を報告さ					
	せていただきます。教育総務課から順に主な内容について報告をお願い					
	します。					
扇課長	教育長、教育総務課長。					
中島教育長	教育総務課長。					
扇課長	それではまず教育総務課の9月の事業予定について説明いたします。					
	17ページ、18ページになります。					
	10 日火曜日から、第3回対馬市議会定例会が開会します。翌日11日					
	から13日までの3日が一般質問の予定です。					
	19 日は、補正予算に係る総務文教常任委員会が開催されます。					

	26 日木曜日は、市議会定例会最終日の予定です。					
	同じく26日に第9回の教育委員会会議を予定しております。					
	教育総務課は以上です。					
坂本課長	教育長、学校教育課長。					
中島教育長	学校教育課長。					
坂本課長	学校教育関係です。					
	3日火曜日は、9月定例校長会です。					
	5日木曜日は、9月定例教頭会です。					
	11 日は、鶏鳴幼稚園で幼稚園経営訪問を行います。					
	12 日は、スクールソーシャルワーカーと情報交換会を行います。					
	15 日は、各小・中学校で運動会が行われます。					
	19 日は、総務文教常任委員会です。					
	24 日火曜日は、養護教諭会運営委員会が開催されます。					
	25 日水曜日は、教育長校長合同研修会で人事異動に関する説明があり					
	ます。					
	27日、教科指導改善研修会があります。					
	29日、幼稚園と小学校の3か所で運動会が開催されます。					
	以上です。					
財部課長	教育長、生涯学習課長。					
中島教育長	生涯学習課長。					
財部課長	生涯学習課について説明させていただきます。					
	14 日、15 日の両日になりますが、野球イベントということで自主公					
	演事業を開催予定です。元ソフトバンク摂津氏、内川氏をお呼びしまし					
	て 14 日土曜日は、美津島野球場で野球教室等のイベントを開催します					
	15 日は、交流センターイベントホールにおきましてトークショーを実施					
	予定です。					
	19 日は、総務文教常任委員会の予定となっております。					
	生涯学習課からは以上です。					
田中課長	教育長、文化財課長。					
中島教育長	文化財課長。					
田中課長	文化財課長は1件のみです。					
	19 日木曜日に総務文教常任委員がございます。					
	以上になります。					
中島教育長	それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等					
i e	はありませんか。					

早田委員	はい。				
中島教育長	早田委員さん。				
早田委員	生涯学習課の 15 日の自主公演事業トークショーは、運動会と重なっ				
	ているけど、あちらの都合だから動かせないのでしょうね。				
財部課長	教育長、生涯学習課長。				
中島教育長	生涯学習課長。				
財部課長	おっしゃられるとおり、どうにか動かせないかという話はあったんで				
	すが、都合が合いませんでした。				
中島教育長	そのほかございませんか。				
会場	ありません。				
中島教育長	事務局から何かその他の事項でありますか。				
事務局	ありません。				
中島教育長	では委員さんから何かその他の事項でありますか。				
会場	ありません。				
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件				
	で事務局からお願いします。				
事務局	次回は9月26日木曜日、午後2時00分から、対馬市役所峰庁舎2階				
	第4会議室を予定しております。				
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご				
	都合はよろしいでしょうか。				
会場	はい。				
中島教育長	それでは次回の会議を9月26日木曜日に開催いたします。開始時刻				
	は午後2時、対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日、事				
	務局から改めて通知をいたします。				
	これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令				
	和6年第8回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。				
会場	お疲れさまでした。				

会議の経過を記載して、		その相違	韋ないことを証するため、ここに	三署名する。
令和	年	月	日	
		委	員	(自署)
		委	員	(自署)